

2020年度 精神科訪問看護研修会 ～精神科訪問看護基本療養費算定要件となる研修会～ シラバス

一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会では講義毎に学習計画（シラバス）があります。
「講義内容」に沿った講義を行い、最終的には「到達目標」に到達できるよう設定しております。

講義名	到達目標	講義内容
精神科訪問看護の実際①日常生活の援助、利用者との信頼関係構築、対人関係の援助	精神科訪問看護の現状を理解する。 精神科訪問看護のサービス提供までの流れを理解する。 精神科訪問看護における日常生活の援助のあり方について理解する。 精神科訪問看護での利用者との信頼関係構築 対人援助の方法について理解する。 精神科訪問看護を行う際の基礎的な留意点を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・再発を予防しQOLを高める支援を行う ・家族への支援 ・セルフケア能力を育む ・自己決定の援助 ・利用者のペースを尊重する ・利用者の言葉をありのまま受け入れ傾聴する ・一貫して信頼できる存在であることを示す ・精神科訪問看護の基礎的な留意点 ・訪問看護の各職種の役割
精神科訪問看護の実際② 症状悪化の早期発見・危機介入・医療継続の支援	精神科訪問看護における、症状悪化の早期発見や危機介入の状況を理解でき、医療継続への支援方法を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の疾患に関するアセスメント ・精神障がい者への対応における留意 ・利用者の生活史や入院歴、現在の病状や服薬の状況等について情報収集し、変化に対応する。 ・医療継続の動悸づけや主治医との関係性を把握し、助言する。 ・悪化の兆候をアセスメントし、対処行動を共有する。 ・早めに危機介入のタイミングを検討する ・GAF尺度の評価方法
精神障がい者の理解・精神科疾患における薬物療法	精神障がい者の疾患・精神症状の基本的知識を理解する。 基礎的な知識としての薬物療法・服薬管理・副作用の留意点を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患について ・薬の作用・効果、副作用について ・利用者に合わせた服用方法などへの支援
保健・医療サービス提供システムと多職種との連携	精神保健医療施策における保健・医療サービスの提供システムを理解する。 地域における多職種との連携を深められるよう現状を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉サービスの現状、社会活動参加への支援 ・精神科リハビリテーションの概念と実際 ・利用者や家族を地域で支えるための社会資源、利用可能な制度を把握する ・他職種の役割の理解 ・権利擁護 ・相談できるネットワークを構築する
精神科訪問看護の制度・関係する法の概要	精神科訪問看護に関わる制度・関係する法を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科訪問看護に関わる制度 ・精神科訪問看護の関連法 ・精神科訪問看護を取り巻く状況 ・訪問看護サービスの提供までの流れ
事例検討 ～グループワーク および全体発表～	グループワークで事例を検討することにより理解を深め、実践する力を身につける。 受講生同士が交流し、精神訪問看護についてのそれぞれの問題意識を共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークによる事例検討 ・全体発表